

意識して安全で安心なまちづくり —総合的な取り組み表(抜粋)—

安全・安心を脅かす要因	市役所の主な担当部署	安全・安心を脅かす要因	市役所の主な担当部署
1.自然災害  台風、風水害 地震、津波など	本庁総務課 (災害対策本部) 消防本部、各支所など	5.いじめ・不登校  いじめ・不登校 校内暴力	教育委員会 子ども支援センター
2.犯罪  ①犯罪、迷惑行為 ②卑猥な行為・声かけ ③消費者問題 ④テロ、密航など	①交通政策課 ②子ども安全センターなど ③広報情報課 ④総務課	6.弱者虐待  ①児童虐待 ②高齢者虐待 ③障害者虐待 ④その他人権侵害	①少子対策課 ②高齢者あんしん支援センター ③福祉推進課 ④人権同和政策課 など
3.事故  ①交通事故 ②火災 ③公共施設・事業所等 の管理事故 ④原発事故など	①交通政策課 ②消防本部 ③総務課 ④総務課	7.家庭内暴力  配偶者間暴力 親子間暴力	女性相談センター
4.健康侵害  ①病気 ②食の問題 ③医療事故 ④自殺 ⑤生活不安、雇用に 関すること	①健康増進課 ②食育推進室 ③医療政策課 ④健康増進課 ⑤総合雇用 情報センターなど	8.環境破壊  ①環境破壊・汚染 ②鳥獣被害	①環境保全課 ②農林政策課

★市役所連絡先(代表番号)★

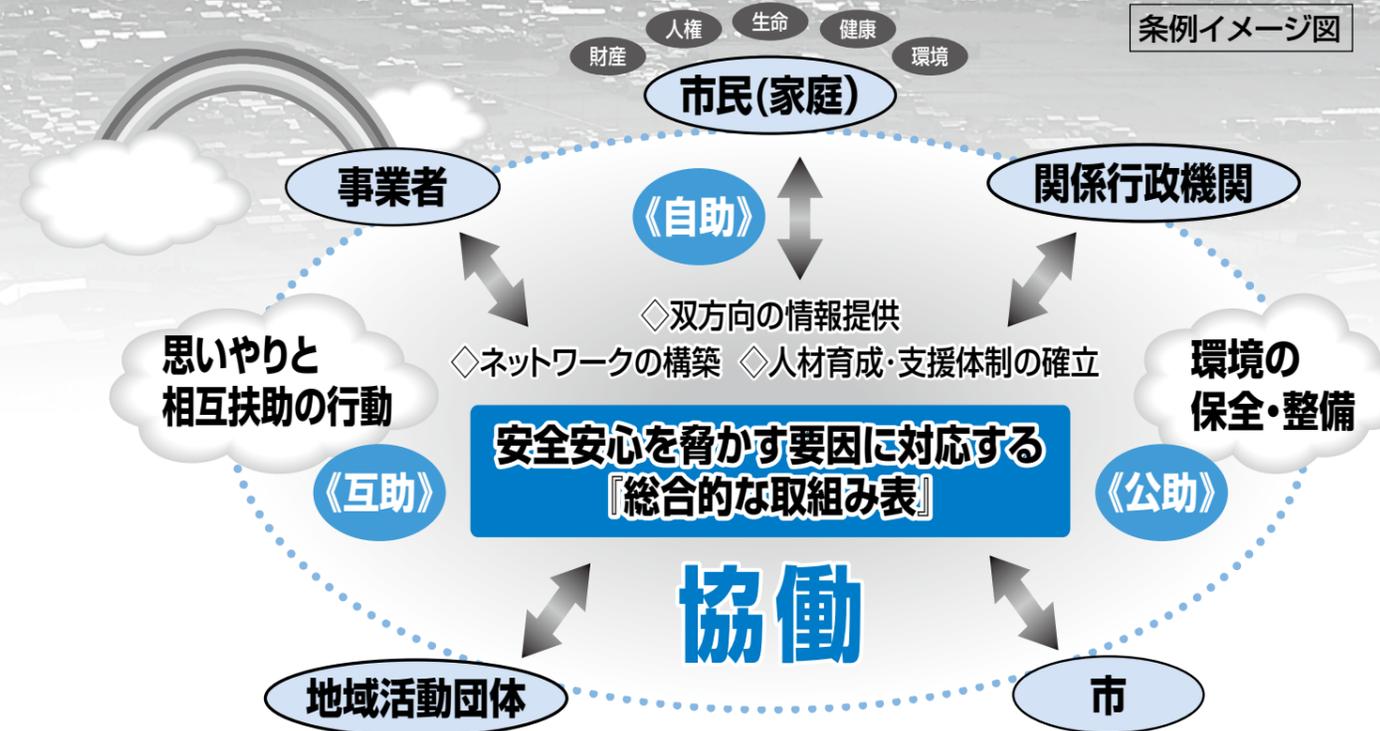
- 本 庁 ☎21-2211 ●多伎支所 ☎86-3111
- 平田支所 ☎63-3111 ●湖陵支所 ☎43-1212
- 佐田支所 ☎84-0111 ●大社支所 ☎53-4444

※この表をもとに、市民や地域活動団体等と行政の協働によって、双方向の情報発信を図ります。  
 ※条例と総合的な取り組み表の詳細は市ホームページから見るることができます。

★おたすね★ 市民活動支援課 TEL 21-6528 FAX 21-6599

みんなで築き 次世代へ引き継ぐ“絆”

「出雲市安全で安心なまちづくり条例」制定



「だれんもが自分のこととして」

大熊 巖さん  
(大社町中荒木)

民生児童委員活動や青パト(青色回転灯パトロール)活動を行う中で、「高齢者福祉サロン」や「運動会」「お祭り」など、会合あり、笑いあいの普段からのつながりが、災害から環境問題まで安全・安心ネットワークを築くことだと強く感じています。

また、U・Iターンや定年者の地域活動への参加は、地域のカンフル剤になります。行政の役割はもちろんですが、地域が一緒になって“だれんもが、自分のこととして”この条例を生かしたいです。

「地域の安全・安心」

松本 文子さん  
(園町)

P T Aの役員をしているときに、どれだけ早く子どもの悩みに保護者が気付くことが大切かを痛感しました。現在、東地区では、地域のみなさんが中心になって、子どもの安全を守る“声かけ”などが行われています。“当たり前”と思われがちな地域の安全・安心ですが、たくさんの人のお世話になりながら守られている、育まれていることを保護者のみなさんに知ってほしいです。



ヤマタノオロチ神話で暗示される豪雨などの『自然災害』、多様化・凶悪化する『犯罪』、頻発する交通事故や火災などの『事故』、『健康侵害』、『いじめや不登校』、幼児や高齢者などへの『弱者虐待』、『家庭内暴力』、そして『環境破壊』の8つは、身近な暮らしの中で大きな悩みとなり不安な影を落としています。

この不安要因を21世紀のヤマタノオロチに見立て、自助・互助・公助の精神と、市・市民・地域活動団体・事業者・関係行政機関などの協働によって退治するために、市では「出雲市安全で安心なまちづくり条例」を9月に制定しました。条例のイメージ

は上表のとおりです。条例の制定にあたっては、市民の皆さんから素案に対する意見の募集を行い、40日間に59件の貴重な意見が寄せられました。

「わかりやすく、自然体で具体的な安全・安心なまちづくりに向けて動き出す条例を…」との多くの意見を受け、安全・安心を脅かす8つの要因への対応を明確にする「総合的な取り組み表」(3ページ参照)を条例の別表とし、情報の共有と連携促進を図っています。

みんなで思いやりと相互扶助による安全・安心な地域社会を作り上げ、次世代へ継承する、真に心豊かな地域社会の実現を目指しましょう。

現代版  
ヤマタノオロチ退治  
のとき